

# しんじ新聞

No. 519

いつもありがとうございます

2019年 9月  
品川区議会議員  
無所属  
高橋 しんじ



※毎週、区政や区内の出来事についてご報告しています



## ちょっとした話なかわ

### 《品川の魅力発信中》

品川区では、昨年10/1から、一般公募やアンケートによって選ばれた品川区をアピールするフレーズと、品川区ゆかりのイラストレーター本山浩子によるイラストで構成されたデザインを作成し、公共交通機関（りんかい線大井町駅、都営バスラッピング）や SNS（フェイスブック、インスタグラム）などの広告を活用して区の魅力を発信しています。（⇒8種類）

駅などで右のフレーズのポスターをご覧になった方もいるかもしれません。

☆取り組みの効果検証の必要性があります。

### 《荏原第一中学校サッカー部が 全国大会初出場 惜しくも初戦敗退》

第50回全国中学校サッカー大会（奈良県）に区立荏原第一中学校（荏原1丁目）のサッカー部が出場。8/20に初戦で昨年度準優勝の強豪校・青森山田中学校と対戦し、最後まであきらめずに頑張りましたが、惜しくも0-2で敗れました。

参考：品川区 HP 8/23



## 高橋しんじ事務所

品川区東大井 4-13-11-304 〒140-0011  
TEL:03-5461-8757 FAX:03-5461-8763  
E-mail: takahashi-shinji@spa.nifty.com

ホームページ: [品川区 高橋しんじ](#) [検索](#)  
☆過去の『区政報告』がHPでご覧になれます  
☆『区政報告』への感想をぜひお寄せ下さい。  
☆『区政報告』をお店の片隅に置かせて下さい。



## ☆☆ 品川区イズ519 ☆☆

### ◇区の魅力発信!

区では、公募などで選ばれた品川区をアピールするフレーズを公共交通機関などの広告を活用して魅力発信しています。

右のポスターのフレーズの空欄に入る言葉は? (2文字)

◎予算額  
交通機関活用による認知度向上 1430万円

◎難易度☆☆☆

?? が残ってるくらい、昔から住みやすい場所でした。



意外と遊べる。  
意外と住める。



東京の玄関、というより、リビング。



子どもが住みやすい街は、みんなに住みやすい街だ。



このままがいいので、あんまり宣伝しないでください。(品川区民)



東京に疲れました。品川区に帰ります。



あんまり言うと上司まで引っ越してきそうだ。



## 高橋しんじプロフィール

平成31年4月6.205,403票(1位)のご支持を頂き、現在4期目。若草幼稚園、品川区立鈴ヶ森小・中学校、早実高、早大(政経学部政治学科 専攻は地方行政)・同大学院博士課程で学ぶ。東大研究員、塾などを経て、教師(早実高、都立日比谷高・青山高・大森高)。軟式野球ルーキーズ監督。平成19年初当選(2541票)、平成23年5232票(1位)。平成27年5551票(58票差で2位)。『議員力検定1級』合格☆初心を忘れずにガンバります!

しがらみのない無所属



# 区政報告

No.519 2019年 9月



発行者 高橋慎司  
〒140-8715 品川区広町 2-1-36 4階  
Tel 03-5742-6864

**区政へのご要望をお寄せ下さい！！**  
☆ご希望の方に「区政報告」をお届けいたします(送料は当方で負担します)。

## 今週の書架



☆『**子ども六法**』(山崎総一郎 1200円 弘文堂)  
まえがきに「たくさんある法律の中で、子どもに関係のある法律、知っておいた方がよい法律をピックアップしました。…**法律の文章を小学校高学年以上の方が読めるように、ふだん使っている言葉に近づけました**」とあります。六法のうち子どもにかかわりが薄い商法を外し、少年法、いじめ防止対策推進法を加えた**刑法、刑事訴訟法、民法、民事訴訟法、日本国憲法、少年法、いじめ防止対策推進法**が解説されています。中高生、保護者、先生方にも読んで頂きたいです。

## あの街 スペースイン!

### ◇豊島区、自転車保険を義務化

豊島区は条例を改正し、10月から**自転車利用者に損害賠償保険の加入を義務づける**ことを決めた。全国で歩行者をはねて死傷させ、高額な賠償を求められるケース(注)が相次いでいるため、都内の自治体では初めての取り組み。

自転車利用者の他、仕事で従業員に自転車を使わせている事業者や自転車のレンタル業者にも義務づけた。保険の種類は様々で加入実態の把握が困難だとして、条例に罰則は設けなかった。豊島区の担当者は、「保険に加入すれば、自転車利用者は万が一の事故に備えられ、被害者側にとっても、加害者が無保険で支払い能力



がなくて補償を受けられないといった事態を避けられる」と意義を強調する。

東京都も9月の議会で利用する人やその保護者に自転車保険の加入を義務づける条例の改正案を提出し、来年4月の施行を目指す。

参考：8/27 読売新聞  
**注 神戸地裁判決(2013年)**：歩行中の女性(62)を自転車ではねて重傷を負わせた小学5年生側に対し、**9,521万円の支払い**を命じた。兵庫県議会は、これを受け、2015年3月、全国で初めて、自転車の購入者に保険の加入を義務づける条例を制定しました。

令和元年10月1日～  
豊島区内で自転車を利用する場合は、**自転車損害保険等への加入が必要になります**

自転車利用中の事故により、他人にケガをさせた場合や他人の財産を損傷させた場合、加害者の損害賠償の負担が重くなる場合があります。

**義務化の理由**  
自転車事故による被害の被害者救済や、加害者の損害賠償の負担軽減を図ります。

高額賠償事例  
9,521万円

**義務化でごまかまりました!**

自転車損害保険等に加入しなくてもよい人  
・自転車利用者  
・自転車を利用する事業者  
・自転車修繕業者

賠償責任を負う必要はない人  
・高齢者  
・児童  
・学生

**豊島区のポスター**

### ◇土曜郵便配達 来年廃止へ

総務省の有識者委員会は、郵便サービスの見直し案を了承した。通常の手紙やはがき等の郵便物は、**土曜日配達(注)と投函日の翌日配達を取りやめる**制度変更が必要だと明記した。宅配便のゆうパックは土曜配達を維持する。インターネットの普及、人手不足が背景にある。総務省は、早ければ、今秋の臨時国会で必要な法改正を目指し、成立すれば来年廃止となる。

認められれば、**配達は平日のみ**となる。原則差し出しから最大3日以内としている配達日数を4日以内に緩和する必要性も確認された。また、**木曜日に出した通常の郵便配達は、金曜日だったのが翌週月曜日になる**。日本郵便の



試算では、これらの見直しにより、郵便事業単体で625億円程度の収益改善効果が見込めるという。

参考：8/7 東京新聞他  
**注 郵便法**で1週間に6日以上郵便物の配達を行うという配達頻度の規定があります



### ▽サービス見直し後の配達日

差し出し日	月	火	水	木	金	土	日
普通扱い郵便物	火	水	木	金	土	月	日
速達	火	水	木	金	土	日	月
<b>↓見直し後</b>						<b>↓</b>	
普通扱い郵便物	水	木	金	月	月	月	火
速達	火	水	木	金	土	日	月

クイズの答え：「貝塚」。モース博士が発掘した**大森貝塚**。「日本考古学発祥の地」。現在、**大森貝塚遺跡庭園**(大井6丁目)として整備されています。貝塚とは大昔のゴミ捨て場で、貝以外にも動物の骨・土器・石器など様々なものが見つかっています。発掘資料のいくつかは、近くの品川歴史館に展示しています。

## 朝、駅前にいます!

- ◎『区政報告』をお配りしています。
- ◎議会等の事情で変更する場合があります。
- ◎見かけたらお気軽にお声をおかけ下さい。

月・水 JR大井町駅前  
火 京急青物横丁駅前  
木 JR大森駅前  
金 京急立会川駅前  
☆各 7:00-9:30 頃